

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
特定技能外国人が従事する業務区分	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		技能水準及び評価方法等 (注)
			職種	作業	
<p>【特定技能1号】 土木(指導者の指示・監督を受けながら、土木施設の新設、改築、維持、修繕に係る作業等に従事)</p>	<p>建設分野特定技能1号評価試験(土木) 技能検定3級(型枠施工) 技能検定3級(鉄筋施工) 技能検定3級(とび) 技能検定3級(造園) 技能検定3級(塗装)</p>	<p>国際交流基金日本語基礎テスト 又は 日本語能力試験(N4以上)</p>	さく井	パーカッション式さく井工事作業	
	ロータリー式さく井工事作業				
	型枠施工		型枠工事作業		
	鉄筋施工		鉄筋組立て作業		
	とび		とび作業		
	コンクリート圧送施工		コンクリート圧送工事作業		
	ウェルポイント施工		ウェルポイント工事作業		
	建設機械施工		押土・整地作業		
			積み込み作業		
			掘削作業		
			締固め作業		
	鉄工		構造物鉄工作業		
	塗装		建築塗装作業		
鋼橋塗装作業					

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		技能水準及び評価方法等 (注)
			職種	作業	
特定技能外国人が従事する業務区分			溶接	手溶接 半自動溶接	
【特定技能2号】 土木(複数の建設技能者を指導しながら、土木施設の新設、改築、維持、修繕に係る作業等に従事し、工程を管理)					建設分野特定技能2号評価試験(土木) 技能検定1級(型枠施工) 技能検定1級(コンクリート圧送施工) 技能検定1級(鉄筋施工) 技能検定1級(とび) 技能検定1級(ウェルポイント施工) 技能検定1級(鉄工(構造物鉄工作業)) 技能検定1級(塗装) 技能検定1級(さく井) 技能検定1級(造園) 技能検定単一等級(路面標示施工)
【特定技能1号】 建築(指導者の指示・監督を受けながら、建築物の新築、増築、改築若しくは移転又は修繕若しくは模様替に係る作業等に従事)	建設分野特定技能1号評価試験(建築) 技能検定3級(型枠施工) 技能検定3級(左官) 技能検定3級(かわらぶき) 技能検定3級(鉄筋施工) 技能検定3級(内装仕上げ施工) 技能検定3級(とび) 技能検定3級(建築大工) 技能検定3級(建築板金) 技能検定3級(塗装) 技能検定3級(ブロック建築) 技能検定3級(広告美術仕上げ)	国際交流基金日本語基礎テスト 又は 日本語能力試験(N4以上)	建築板金 建具製作 建築大工 型枠施工	内外装板金作業 ダクト板金作業 木製建具手加工作業 大工工事作業 型枠工事作業	

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
特定技能外国人が従事する業務区分	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		技能水準及び評価方法等 (注)
			職種	作業	
	<p>【経過措置】 「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針の一部変更について」(令和4年8月30日閣議決定)による変更前の運用方針別表1a. 試験区分(3(1)ア関係)の欄に掲げる試験のうち、下記に掲げる試験に合格した者は、建設分野特定技能1号評価試験(建築)に合格したものとみなす。</p> <p>建設分野特定技能1号評価試験(型枠施工) 建設分野特定技能1号評価試験(左官) 建設分野特定技能1号評価試験(コンクリート圧送) 建設分野特定技能1号評価試験(土工) 建設分野特定技能1号評価試験(屋根ふき) 建設分野特定技能1号評価試験(鉄筋施工) 建設分野特定技能1号評価試験(鉄筋継手) 建設分野特定技能1号評価試験(内装仕上げ) 建設分野特定技能1号評価試験(とび) 建設分野特定技能1号評価試験(建築大工) 建設分野特定技能1号評価試験(建築板金) 建設分野特定技能1号評価試験(吹付ウレタン断熱)</p>		鉄筋施工	鉄筋組立て作業	
			とび	とび作業	
			石材施工	石材加工作業	
				石張り作業	
			タイル張り	タイル張り作業	
			かわらぶき	かわらぶき作業	
			左官	左官作業	
			内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	
				カーペット系床仕上げ工事作業	
				鋼製下地工事作業	
				ボード仕上げ工事作業	
				カーテン工事作業	
			表装	壁装作業	
			サッシ施工	ビル用サッシ施工作業	

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
特定技能外国人が従事する業務区分	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		技能水準及び評価方法等 (注)
			職種	作業	
			防水施工	シーリング防水工 事作業	
			コンクリート圧送施 工	コンクリート圧送工 事作業	
			築炉	築炉作業	
			鉄工	構造物鉄工作業	
			塗装	建築塗装作業	
				鋼橋塗装作業	
			溶接	手溶接	
半自動溶接					

別表6-1(建設)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号	
特定技能外国人が従事する業務区分	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		技能水準及び評価方法等(注)
			職種	作業	
<p>【特定技能2号】 建築(複数の建設技能者を指導しながら、建築物の新築、増築、改築若しくは移転又は修繕若しくは模様替に係る作業等に従事し、工程を管理)</p>					建設分野特定技能2号評価試験(建築) 技能検定1級(型枠施工) 技能検定1級(左官) 技能検定1級(コンクリート圧送施工) 技能検定1級(かわらぶき) 技能検定1級(鉄筋施工) 技能検定1級(内装仕上げ施工) 技能検定1級(表装) 技能検定1級(とび) 技能検定1級(建築大工) 技能検定単一等級(枠組壁建築) 技能検定単一等級(エーエルシーパネル施工) 技能検定単一等級(バルコニー施工) 技能検定1級(建築板金) 技能検定1級(熱絶縁施工(吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業)) 技能検定1級(石材施工) 技能検定1級(タイル張り) 技能検定1級(築炉) 技能検定1級(鉄工(構造物鉄工作業)) 技能検定1級(塗装) 技能検定1級(防水施工) 技能検定1級(建具製作) 技能検定1級(カーテンウォール施工) 技能検定1級(自動ドア施工) 技能検定1級(サッシ施工) 技能検定1級(ガラス施工) 技能検定1級(ブロック建築) 技能検定1級(樹脂接着剤注入施工) 技能検定1級(広告美術仕上げ) 技能検定1級(厨房設備施工)

共通(特定技能1号・2号)	特定技能1号			特定技能2号		
特定技能外国人が従事する業務区分	技能水準及び評価方法等	日本語能力水準及び評価方法等	試験免除等となる技能実習2号		技能水準及び評価方法等(注)	
			職種	作業		
<p>【特定技能1号】 ライフライン・設備(指導者の指示・監督を受けながら、電気通信、ガス、水道、電気その他のライフライン・設備の整備・設置、変更又は修理に係る作業等に従事)</p>	<p>建設分野特定技能1号評価試験(ライフライン・設備) 技能検定3級(配管) 技能検定3級(建築板金) 技能検定3級(冷凍空気調和機器施工)</p> <p>【経過措置】 「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針の一部変更について」(令和4年8月30日閣議決定)による変更前の運用方針別表1a. 試験区分(3(1)ア関係)の欄に掲げる試験のうち、下記に掲げる試験に合格した者は、建設分野特定技能1号評価試験(ライフライン・設備)に合格したものとみなす。</p> <p>建設分野特定技能1号評価試験(電気通信) 建設分野特定技能1号評価試験(配管) 建設分野特定技能1号評価試験(建築板金) 建設分野特定技能1号評価試験(保温保冷)</p>	<p>国際交流基金日本語基礎テスト 又は 日本語能力試験(N4以上)</p>	建築板金	内外装板金作業	<p>建設分野特定技能2号評価試験(ライフライン・設備) 技能検定1級(配管) 技能検定1級(建築板金) 技能検定1級(熱絶縁施工(保温保冷工事作業)) 技能検定1級(冷凍空気調和機器施工)</p>	
			冷凍空気調和機器施工	ダクト板金作業		
			配管	冷凍空気調和機器施工作業		
			熱絶縁施工	建築配管作業		
			溶接	プラント配管作業		
			溶接	保温保冷工事作業 手溶接 半自動溶接		
<p>【特定技能2号】 ライフライン・設備(複数の建設技能者を指導しながら、電気通信、ガス、水道、電気その他のライフライン・設備の整備・設置、変更又は修理の作業等に従事し、工程を管理)</p>						

(注1) 試験の合格に加えて、実務経験要件(建設現場において複数の建設技能者を指導しながら作業に従事し、工程を管理する者(班長)としての実務経験)が課せられている。

(注2) 修了した技能実習2号の職種・作業の種類にかかわらず、技能実習2号を良好に修了した者は、国際交流基金日本語基礎テスト及び日本語能力試験(N4以上)のいずれの試験も免除される。